

デジタルシティ松本推進企業募集要項  
《2023年度版》

- 1 はじめに . . . . . P 1
- 2 制度概要 . . . . . P 2 ~
- 3 認定申請の手続き . . P 4 ~
- 4 公表、表彰 . . . . . P 6
- 5 その他 . . . . . P 7
- 6 Q & A . . . . . P 8

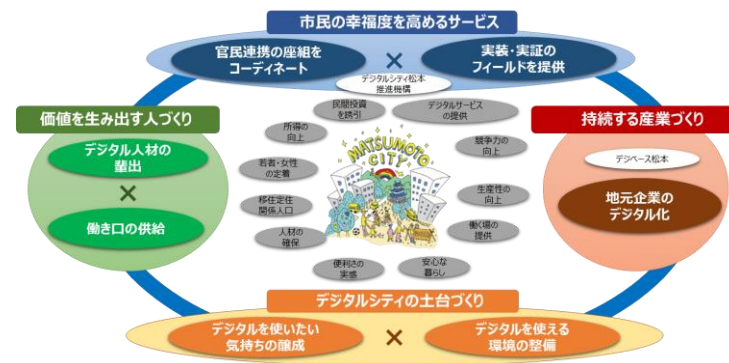
# 1 はじめに

## (1) デジタルシティ松本について

松本市は、2021年に策定した総合計画に「DX・デジタル化」を重点戦略として位置付け、地域が持つポテンシャルに最先端のテクノロジーが融合した「デジタルシティ松本」の実現に取り組むこととし、これを推進する具体的な方向性として、2022年に「DX・デジタル化推進に関する骨太の方針」を策定し、5つの「目指す姿」を掲げています。

- 快：デジタルでタイムリーに結ばれた便利で快適なまち
- 豊：デジタルで大都市並みに仕事ができ豊かに暮らせるまち
- 育：デジタルで好奇心をくすぐり未来を育むまち
- 安：デジタルで人と情報がまもられる心安らぐまち
- 挑：デジタルのフィールドで新しい自分に挑戦できるまち

この「目指す姿」の実現に向け、価値を生み出す人づくり、持続する産業づくり、市民の幸福度を高めるサービスづくり、デジタルシティの土台づくりにパッケージで取り組んでいます。



## (2) デジタルシティ松本推進企業認定制度とは

参照：デジタルシティ松本  
推進企業認定制度実施要綱

上記の【持続する産業づくり】では、地元企業がデジタル時代を乗り越え、デジタルを使って競争力を高めていくための取り組みを行っています。

この取り組みの一環として、地元企業のデジタルマインドを醸成し、デジタル化に関する自主的取組を促すとともに、地域一体となってデジタル化に取り組む文化を形成するため、事業におけるデジタル化やデジタルサービスの展開を積極的に行う企業を「デジタルシティ松本推進企業」として認定するものです。

## 2 制度概要

### (1) 認定対象者

認定の対象となる企業は、市内に、本店、支店、工場、営業所等がある会社、団体、個人事業主等とします。

### (2) 認定ランク

別表に掲げるチェックリストの項目の取組内容に応じ、取組内容ごとに定める点数と加点の合計点により、次の各号に掲げる企業の区分に応じ、当該各号に定める認定ランクに区分します。

- ア 評価点の合計が14点以上27点以下の企業 一つ星 ★
- イ 評価点の合計が28点以上38点以下の企業 二つ星 ★★
- ウ 評価点の合計が39点以上の企業で、その他の取組み(自由記述)に記載のあるもの 三つ星 ★★★

### (3) 認定を受けるメリット



認定ロゴマーク  
が使用できる



市ホームページや  
公式SNSで紹介



優秀な取組みを  
市長が表彰



※期間の定めあり

最優秀企業の取組みを  
市役所のモニターで紹介※

### (4) 認定の有効期間

認定を受けた日から3年間

## 2 制度概要

### (4) 認定の基準

所定のチェックリストに基づき、評価・認定します。

一つ星 ★☆☆ = 約30%

二つ星 ★★☆☆ = 約60%

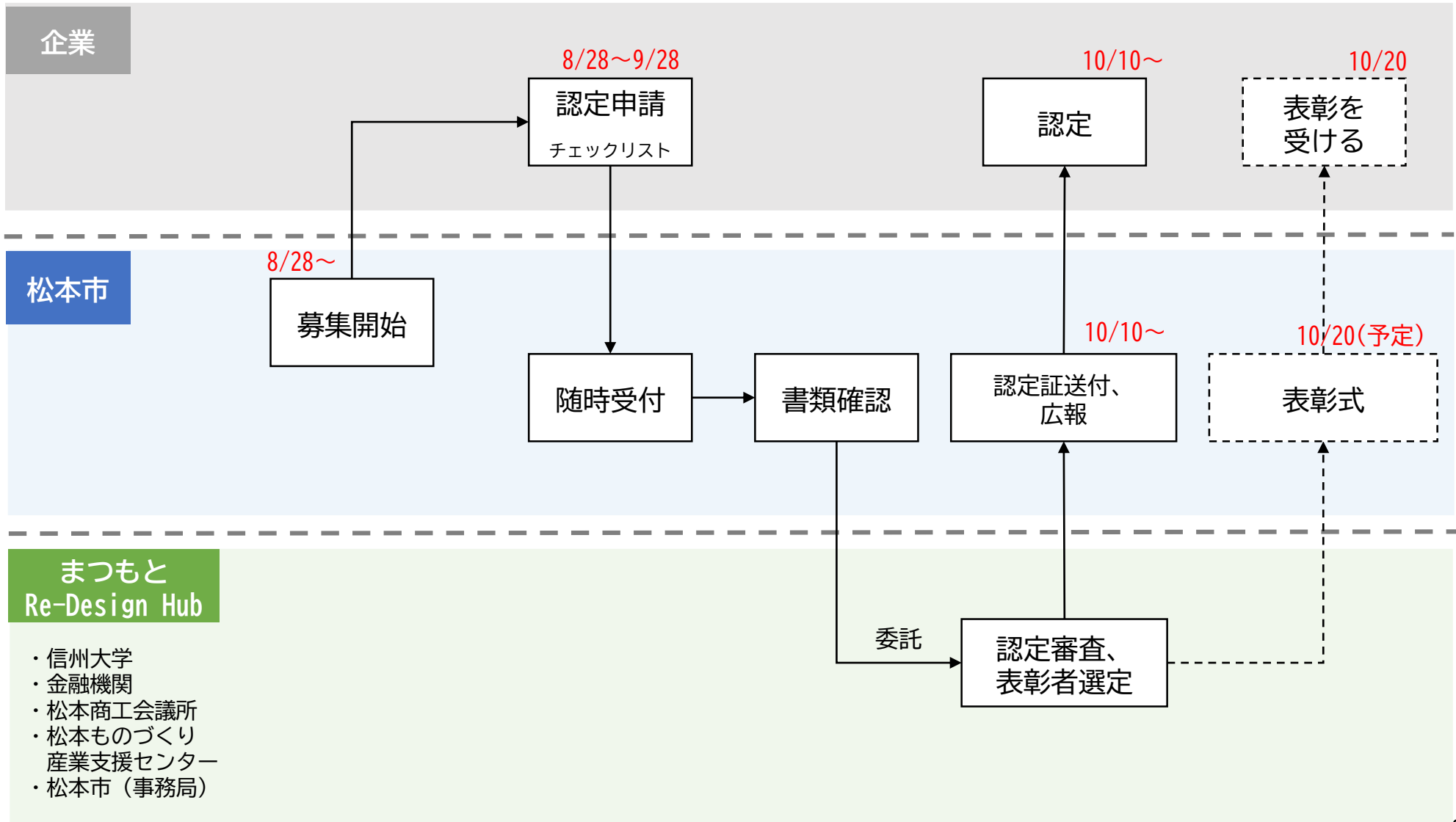
三つ星 ★★★ = 約80%

チェックリスト方式にすることで、  
自社の取組みを自己評価できる仕組み  
にしています。

区分	認定項目		認定に必要な最低得点		
	チェックリストの代表的な項目	項目数	★★★	★★	★
1 デジタル化の方向性・方針	☑デジタル化の具体的な戦略とロードマップを策定している 等	5	4	3	1
2 経営者のリーダーシップ	☑経営者がデジタル化の推進を社内で発信している 等	8	6	4	2
3 デジタル化の環境整備	☑社内のデータを共有する仕組みがある 等	8	6	4	2
4 具体的な取り組み	☑自社のHPが作成されている ☑デジベース松本でデジタル化ツールの体験を行った 等	20	16	12	6
5 情報セキュリティ	☑情報セキュリティのための方針が策定されている 等	9	7	5	3
6 その他の取組み (自由記述)	その他の取組みは、記述内容に応じて、「まつもと Re-Design Hub」で評価点を算出します。	5	加点分は区分4へ配分する		
	合計		39	28	14

# 3 認定申請の手続き

## (1) 手続きの流れ



まつもと  
Re-Design Hub

- ・信州大学
- ・金融機関
- ・松本商工会議所
- ・松本ものづくり産業支援センター
- ・松本市 (事務局)

# 3 認定申請の手続き

## (2) 認定申請

デジタルシティ松本推進企業認定（新規・更新）申請書（様式第1号）と認定制度チェックリストを添え、**令和5年9月29日(金)午後5時まで**に、下記の電子申請フォームから又は【digitalcity@city.matsumoto.lg.jp】のメールアドレスに提出してください。

【申請フォーム】 <https://logoform.jp/form/N7tm/356604>

【申請書類】

- デジタルシティ松本推進企業認定（新規・更新）申請書 ←Word形式で提出
- チェックリスト ←Excel形式で提出

【メール送付方法】

- 件名を「（企業名）デジタルシティ松本推進企業認定申請」としてください。

## (3) 認定

デジタルシティ松本推進企業の認定の可否及びその認定ランクを決定し、デジタルシティ松本推進企業認定審査結果通知書（様式第2号）により、当該企業所に通知します。

認定通知は、令和5年10月10日（火）以降を目途に、順次、【digitalcity@city.matsumoto.lg.jp】のメールアドレスから送付する予定です。

また、認定企業に対して、順次、認定ロゴマークを送付します。

## 4 公表、表彰

### (1) 公表

認定企業の企業情報及び取組内容を市ホームページ等により公表します。

### (2) 表彰

優秀な取組みを行う企業をデジタルシティ松本の推進に貢献する企業として表彰します。  
なお、表彰の基準は、別途定めます。

#### 【表彰の方法（予定）】

##### ア 表彰の対象者

デジタルシティ松本認定企業のうち、地元企業の模範となる取組みを行う企業です。

##### イ 日程

令和5年10月20日(金) ※詳細は表彰を受ける企業に直接通知します。

##### エ 場所

情報創造館庁舎（〒390-1242 松本市和田4010-27）

##### オ その他

表彰を受ける企業は表彰式への出席をお願いいたします。



## 5 その他

### (1) 今後のスケジュール

日程	内容
令和5年8月28日(月)～	申請認定の受付開始
～9月28日(木) 午後5時	申請認定の受付〆切
10月10日(火)頃	認定事企業の発表
10月10日(火)～	順次、認定通知等の送付
10月20日(金) 午後	優秀者の表彰

### (2) その他

- ア 認定審査に当たり、必要に応じて、現地、電話、またはメールでヒアリング等を行うことがありますので、その際にご協力をお願いします。
- イ 認定申請を行った企業の情報及びチェックリストは、市が認定審査や表彰者選定を委託する「まつもと Re-Design Hub」（まつもとリデザインハブ）※に提供します。
- ウ 「まつもと Re-Design Hub」が母体となり推進する、地元企業のデジタル実装を支援する取組み「デジベース松本」（事務局：東日本電信電話(株)）から連絡させていただくことがあります。

※信州大学、(株)八十二銀行、(株)長野銀行、松本信用金庫、松本商工会議所、（一財）松本ものづくり産業支援センター、松本市で構成する地元企業のデジタル化を推進するコンソーシアム

## 6 Q&A

質問	回答
Q1 認定を受けるメリットは？	A1 認定状況並びに取組みを松本市ホームページ等に掲載し広報します。 また、認定ロゴマークをお渡ししますので、松本市が認定している企業ということで企業説明会等でもご利用いただけます。
Q2 チェックリストの回答は、公表されるのか？	A2 認定を受けた企業の情報、認定ランク及び主な取組みを公表予定です。
Q3 認定を受けたことを独自に公表していいか？	A3 認定期間中は、各企業で広く広報していただくことができます。
Q4 表彰は★3の企業のみが対象か？	A4 ★1～★3のいずれかに認定されている企業の中から、実施要項に基づき表彰者を選定します。

## 問合せ先

松本市 総合戦略局 DX推進本部  
デジタルシティ担当

メール：[digitalcity@city.matsumoto.lg.jp](mailto:digitalcity@city.matsumoto.lg.jp)

電話：0263-48-7000